

中頓別町新型コロナウイルス感染症対策備品等購入支援補助金 実施要領

1 目的

本事業は、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止を図るために必要な備品を設置する町内の商工業者に対して経費の一部を補助することを目的とします。

2 補助対象者

以下のすべての項目に該当する商工業者とします。

- (1) 町内に本社を有する事業者で、中小企業基本法第2条第1項各号に規定する中小企業者及び同条第5項に規定する小規模企業者又は町長が特に認める者。
- (2) 特定・不特定にかかわらず来客がある又は従業員の雇用があること。
- (3) 中頓別町暴力団排除条例第2条第1号及び第2号に定める暴力団及び暴力団員でないこと。
- (4) 町税その他の町債務を完納していること。

3 補助対象経費

補助対象経費は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、店舗又は事業所における環境の保全又は改善に係る備品等の購入に要する経費の3分の2の額を補助します。対象となる備品は、原則として町内業者から購入した物（ただし、町内で入手できないものは除く）。となります。

※**個人事業主等で店舗及び事業所と居住スペースとの区別が明確でない場合は、補助対象となりません。**

補助対象経費 対象例	非接触型検温器、サーモカメラ、空気清浄機、CO2 センサー サーキュレーター、除菌剤の噴射装置、オゾン発生装置 パーテーション 等 <u>※1台5千円以上のものに限る。</u> <u>※備品購入に伴う送料・手数料も対象とする。</u>
------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※以下の経費は補助金の対象外となりますので、ご注意ください。

- (1) マスク、フェイスシールド、消毒用アルコール、除菌シート、除菌スプレー、手袋、エアコンフィルター等の消耗品
- (2) 備品設置に係る設置費用
- (3) 当該補助金の交付決定以前に着手（契約・発注）した経費

4 補助金支給額

- (1) 補助率：3分の2
- (2) 補助限度額：5万円 ※千円未満切り捨て
- (3) 補助回数：1店舗につき1回

5 事業実施期間

令和4年7月11日（月）から令和5年2月28日（火）まで
交付決定後、令和5年2月28日（火）までに事業完了（設置・購入）し実績報告を提出
してください。

※当該補助金の交付決定以前に着手した事業については、補助金の対象となりませんので
着手前に補助金交付申請書を提出し、交付決定を受けてください。

6 提出書類

(1) 交付申請

- ①補助金交付申請書（様式第1号）
- ②見積書等備品の内容及び支出見込みを確認できる書類の写し（品名、金額等内訳が
わかるもの、カタログなど商品の仕様がわかるものを添付してください。）

(2) 実績報告

- ①事業実績報告書（様式第3号）
- ②備品の設置を確認できる写真
- ③経費の支払いを証する書類の写し（支払日、品名、金額等内訳がわかるもの）
※クレジットカード払いの場合は、領収書等に加えてカード会社発行の利用明細書
の写し及び口座からの引き落としが確認できる書類を添付してください。

(3) 補助金交付申請

- ①補助金交付申請書（様式第5号）
- ②口座番号が確認できる書類（通帳の写し等）

7 提出先及び提出方法

提出先：中頓別町産業課観光まちづくり推進室
（住所：中頓別町字中頓別172番地6）

提出方法：持参又は郵送（特定記録など配送記録が残る方法）

8 留意事項（必ずお読みください）

- (1) 補助金交付の目的に従って、誠実に補助事業を行ってください。
- (2) 補助金は、事業完了後に提出される実績報告書の内容を審査し、補助金額確定後に交
付しますので、事業完了後は速やかに実績報告書を提出してください。
- (3) 補助金の交付決定または補助金額の確定後、申請要件に該当しない事実や不正等が発
覚した場合は、交付決定を取り消すとともに、交付済みの補助金は期限を定めて返金
を指示します。

9 問い合わせ先

中頓別町役場 産業課観光まちづくり推進室
TEL：6-1111

記載例

様式第1号（第5条関係）

令和4年 8月 1日

中頓別町長 小林 生 吉 様

住所 中頓別町字中頓別〇〇番地

(申請者) 〇〇商店

氏名 代表 中頓 太郎

印

補助金申請書

押印

中頓別町新型コロナウイルス感染症対策備品等購入支援補助金の交付を受けたいので、中頓別町新型コロナウイルス感染症対策備品等購入支援補助金要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- ・備品名称…購入予定備品の名称
- ・単価（税込）…購入予定備品の単価
- ・数量…購入予定数
- ・金額（税込）…単価×数量
- ・設置場所…事務所内、店舗内等

1 補助対象経費の内容（計画）

備品名称	単価(税込)	数量	金額(税込)	設置場所	備考
パーティション	10,500 円	2	21,000 円	事務所内	
空気清浄機	55,000 円	1	55,000 円	店舗内	

上記補助対象経費の総額を記入

2 補助対象経費合計 金 76,000 円

補助対象経費の3分の2の金額を記入（上限5万円、千円未満は切り捨て）

3 補助金交付申請額 金 50,000 円

（補助対象経費の2/3、上限5万円）※千円未満端数切捨て

4 添付書類

(1) 見積書等備品の内容及び支出見込みを確認できる書類の写し

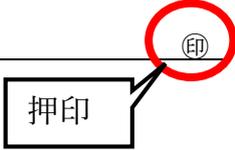
※ 必ず添付願います

記載例

令和4年8月18日

中頓別町長 小林 生吉 様

住所 中頓別町字中頓別〇〇番地
(申請者) 〇〇商店
氏名 代表 中頓 太郎



事業実績報告書

年月日付け指令第号をもって交付決定通知のあった中頓別町新型コロナウイルス感染症対策備品等購入事業について、中頓別町新型コロナウイルス感染症対策備品等購入支援補助金交付要綱第7条の規定により事業実績を報告します。

- 1 補助事業の完了年月日 令和4年8月15日
2 補助金交付決定額 金 50,000 円
3 補助対象経費の内容 (実績)

Table with 6 columns: 備品名称, 単価(税込), 数量, 金額(税込), 設置場所, 備考. Rows include パーテーション (2 units, 21,000 yen) and 空気清浄機 (1 unit, 55,000 yen).

- 4 補助対象経費合計 金 76,000 円
5 補助金額交付申請額 (精算額) 金 50,000 円

- 6 添付書類
(1) 備品の設置を確認できる写真
(2) 補助対象経費の支払いを証する書類の写し

※どちらも必ず添付願います

記載例

様式第5号（第9条関係）

令和4年 8月22日

中頓別町長 小林 生 吉 様

住所 中頓別町字中頓別〇〇番地
(申請者) 〇〇商店
氏名 代表 中頓 太郎 (印)

補助金交付請求書

押印

年 月 日付け中産観 号にて補助金確定通知のあった中頓別町新型コロナウイルス感染症対策備品等購入事業について、中頓別町新型コロナウイルス感染症対策備品等購入支援補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり請求します。

1 補助金請求額 金 50,000 記
実績報告提出後、町から通知される補助金額確定通知書（様式第4号）に記載されている補助金確定額を記入

2 補助金振込先

金融機関名	稚内		信用金庫	協同組合
			銀行	信用組合
支店名	中頓別		支店	本店 支所
預金口座種類	普通	当座	口座番号	1 2 3 4 5 6 7
フリガナ	ナカトン タロウ			
口座名義人	中頓 太郎			
添付書類	通帳の写し		※必ず添付願います	